

# 第72回全日本弓道大会 実施要項 - 案 -

(地連別開催・通信大会)

- 1 目的 弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 3 後援  
(申請予定)
- 4 主管 第72回全日本弓道大会実行委員会
- 5 期日 令和3年4月25日(日)～5月9日(日)
- 6 会場 東京大会(中央道場予定、12/末現在未定)
- 7 競技種目 近的競技
- 8 競技種類 個人競技
- 9 演武種別 有段者の部・錬士の部・教士の部・範士の部  
各部とも一手一回とする。「競技における行射の要領」で行う。
- 10 競技種別 有段者の部・錬士の部・教士の部
- 11 競技内容 的中制(坐射・直径36cm霰的)  
演武一手皆中者により引き続き次の方法で射詰競射の記録を取る。  
2本目までは36cm霰的、3本目以降は24cm霰的を使用し、射詰10本を上限とする。
- 12 競技方法 所属の地連の指定日時・指定会場にて競技を行う。  
申込者状況によって、時間・会場・複数日程開催等によって、参加者の  
ソーシャルディスタンスが確保できることを確認したうえで日時・会場を通知する。  
開催日程は各地連ごとに別途定めることとする。  
1、開会式は行わない 2、演武は一手一回 3、演武皆中者は引き続き  
次の方法で射詰競射の記録を取る。2本目までは36cm霰的、3本目以降は24cm  
霰的を使用し、射詰10本を上限とする。
- 13 表彰 1、本大会では、範士の部の優秀者は選出しない。  
2、有段者・錬士・教士の各部は、優勝～3位までに賞状及びメダルを授与する。  
※同中の中者が複数名あった場合は、全員を同位として表彰する。  
3、表彰は後日、全弓連が指定する方法で行う。
- 14 演武方法 (1) 各部とも一手1回とし、原則として各射場5人立で行う。  
(2) 有段者の部・錬士の部・教士の部は「競技における行射の要領」で行う。  
(3) 範士の部は「審査における行射の要領」で行う。
- 15 表彰 (1) 有段者・錬士・教士の各部は、優勝～5位までに賞状及びメダルを授与する。  
★13の表彰と違っております。確定ではありません。  
ご了承ください。
- 16 参加資格 (1) 錬士・教士・範士の各部は本連盟の称号受有者とする。  
(2) 有段者の部は本連盟の称号者を除く四段以上の者とする。  
(3) 本大会は大会役員及び競技役員も参加できる。

- 17 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに本実施要項による。
- 18 参加申込 日程・会場が決まってから改めて連絡する。
- 19 参加料 (検討中：大会開催に必要な経費を算出して、検討を行う)
- 20 締切日 未定
- 21 注意事項 (1) 会場へは、公共の交通機関を利用すること。  
(2) 受付は本人が行なうこと。代理受付は認めない。  
(3) 演武及び競技の服装は、弓道衣(白筒袖・袴・白足袋)又は和服とする。  
(4) 開会式・閉会式は行わない。  
(5) 本大会の成績は、令和3年度の優秀地連得点には加算されない。
- 22 映像の取り扱いについて  
個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。  
権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。
- 23 その他  
申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。  
ただし、下記(2)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
(1) 大会プログラムならびに関係書類への記載(氏名、所属団体、称号、段位)  
(2) 大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)  
(3) 本連盟広報活動として使用される各種メディア(出版社・テレビ局等)への提供(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)  
(4) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。  
関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。

※東京都弓道連盟では上記大会を開催するにあたって、参加希望者の人数を把握したいと思います。

各地区にて大体の参加希望者と休日開催でも参加可能かを把握したいので、参加希望者予定者の数字をお調べ頂き1/20頃まで田口あてご連絡・メール返信をお願い致します。